

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2021 年 1 月 6 日

「ブルキナファソ国道路維持管理能力向上プロジェクト」

(公示日:2020 年 12 月 16 日/公示番号:20a00904)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1.	企画競争説明書 P18 5.(1)	「JCC は、実施せず」替わりに、「運営・モニタリング技術委員会(CTOS)」を設置するとある。その理由を文脈から抽出すると、①予算執行に係るモニタリングについては、CTOS では諮られない、②予算執行を諮る組織は、「予算計画検討委員会」である、と理解する。本プロジェクトの活動を円滑に実施するために、対象職員・組織、活用機材及び運営資金の準備は、最も重要な要素と考えられるが、「CTOS」で予算執行について諮られないとすれば、どの機会に、どのように予算執行について先方機関と協議等を行うことを貴機構はお考えなのか、ご教示をお願いしたい。なお、上記に関連して、同文脈から、「予算計画検討委員会」は、本プロジェクトとは独立し、日本人専門家の参加、意見交換の機会もないと理解できること、詳細計画策定調査報告書にもその旨、詳述ないことを補足する。	本プロジェクトでは CTOS の実施を 6ヶ月に 1 回の頻度で計画しており、予算計画検討委員会開催前に実施することで、予算計画検討委員会への活動実績報告の支援となると考えています。このことから本プロジェクトのブルキナファソ側負担の予算のうち CTOS にて協議されたものは、CTOS に参加したカウンターパートを通して予算計画検討委員会に諮られることになる想定しています。

2.	企画競争説明書 P18-19 5.(3)	データベースの構築に係る活動に関して、本業務においては DGER で既に道路点検用のシステムを所有していることから、新規のデータベース開発は行わず、既存のシステムを活用した活動を予定している。したがって、基本的には新規の資機材購入は想定しないと理解しているが、調査の結果、問題点の改善のため(例:ソフトウェアのアップデートや改良、サーバー購入等)に、経費が発生する場合、先方政府と協議を行うものの、契約変更にて貴機構負担にて調達の可能性もあると想定してよろしいでしょうか。	データベースの構築に係る活動は、ご理解の通りです。 本活動について、当初計画では新規の資材購入を見込んでいませんが、プロジェクトの実施に際しカウンターパートと協議の上、資機材購入の必要が生じた場合は、変更契約を締結して調達することは可能です。
3.	RD 案(及び企画競争説明書 P19 5.(4))について	RD 案を先方政府機関に示すにあたり貴機構のお考えを確認したい。添付 PDM における、日本側及びブルキナファソ国(以下「ブ国」)側の投入について、不明確なので下記、確認させていただきたく。①本プロジェクトに係る「ブ国」側の研修生他関係者のパイロット事業サイトへの移動経費(交通費及び手当等)について(→「ブ国」側として理解良いか)、②パイロット事業サイトにおける補修作業等の実地研修に係る補修資材及び機材燃料等について((→「ブ国」側として理解良いか)、③パイロット事業サイトにおける日本人専門家の移動について(日本側からの経費投入で良いか)。なお、上記③が正である場合、現地レンタルカーの借上げとして、予算として見積もりを提案するという理解でよろしいでしょうか。	ご質問頂いた日本側及びブルキナファソ側の投入は、以下のとおりです。 ① ブルキナファソ側負担になります。 ② ブルキナファソ側負担になります。 ③ 日本側負担になります。車両手配の費用についても、貴社の業務計画に基づき、必要な費用を見積りにて計上して下さい。 費用負担については、配布資料②本プロジェクトの R/D の Annex1 6.(3)の記載もご参考下さい。

4.	パイロットサイト(及び企画競争説明書 P19 5.(4))について	<p>「ブ国」は、貴機構事務所による国内渡航制限地域が設けられている。パイロット事業サイトは、ワガドゥグ市内で選定することがC/Pと了承されている。が、舗装補修の品質管理技術の導入の上で、現地状況を把握する必要があるため、最小人数の日本人専門家で且つ現地警備要員を配置すれば、制限地域内の原石山や生産プラント等の視察をすることは可能でしょうか。また、その警備費用は、予算として計上してよろしいでしょうか。</p>	<p>ブルキナファソ国内の移動は、現時点ではワガドゥグ市内のみ可能で、当該地域外は渡航禁止※としております。</p> <p>ワガドゥグ市内であればプロジェクトに関する施設の視察は可能ですので、貴社の業務計画に基づき必要な費用を計上して下さい。</p> <p>※ブルキナファソ国籍人材であれば、別途対応</p>
5.	企画競争説明書 P22-23 6.(7)	<p>本邦研修は、～「受入業務」「監理業務」「実施業務」のうち、「受入業務」「監理業務」は貴機構が行い、受注者は「実施業務」を行う、とありますが、第三国研修についても同様の役割分担(「受入業務」「監理業務」:貴機構、「実施業務」:受注者)と想定して計画検討、見積作成を行うという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>上記において第三国研修は、「受入業務」「監理業務」「実施業務」をコンサルタントが行う場合、航空賃、日当、宿泊費、講師謝金、テキスト代、研修施設賃料、国内移動費等は、コンサルタントの裁量で積算することとなりますでしょうか。または、実績値等あればご提供願えないでしょうか。</p>	<p>第三国研修の業務は、「受入業務」、「監理業務」並びに「実施業務」いずれも受注者が担当になります。</p> <p>これら業務を実施することを想定し、第三国研修に係る必要な費用を計上して下さい</p> <p>なお第三国研修に係る実績値については、提示できませんのでご了承下さい。</p>

以上